

広報

おおの



8月号

平成20年(2008年) No.756



特集 中心市街地活性化基本計画

内閣総理大臣認定 国の重点支援へ

- P 7 中小企業を支援します
- P 8 ごみ減量に関する市民アンケート結果
- P 10 地域包括支援センターのしごと など

日ごろの訓練成果を披露

第3回大野市自衛消防クラブ放水競技会が、地区や事業所など25隊約160人が参加して行われました。消火栓放水や消火バケツリレーなど4種目で競うとともに、自主防災の意識を高めました。
(7月13日 真名川憩いの島)



広報紙の概要(携帯版)
<http://www.city.ono.fukui.jp/mb/m-index.html>

大野市中心市街地活性化基本計画認定



人が集う、活気に満ちた 城下町の再生を目指して

「大野市中心市街地活性化基本計画」が七月九日、内閣総理大臣の認定を受けました。今回の新たな認定は、二十一市二十二計画（累計五十三市五十四計画）。人口五万人以下の市で、初めて基本計画を作成し認定されたのは、本市が最初です。今後は、国から重点的な支援や協力を得ながら、目標の実現に向けて各種事業に取り組んでいきます。

市長からのメッセージ

これからがスタート 一丸となって!!

歴史・文化・伝統・水に育まれた城下町は、越前おおのの顔であり、大切な宝です。

近年、少子高齢化が進む中で、まちなか全体の活気がなくなってきたおり、このままではこの宝がなくなってしまうのではないかと危惧しています。私はなんとかしてでも、この宝を後世に残したい、また、今の時代に生きている我々は、宝を後世に伝えてい

く責務があると日々考えています。

今回、国から認定をいただいたことは、本市には市民も気付いていないような越前のおのブランドと言える素材や潜在能力が数多くある証ではないでしょうか。

今回の基本計画の認定は、あくまでスタートです。人が集う活気に満ちたまちづくりを進めていくためには、本市が誇る素材を生かし、さらに磨きをかけ、行政や市民、商店街、関係団体や機関などが一丸となって取り組んでいくことが何より重要です。

市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

計画認定までの経緯

平成十八年

十一月 「中心市街地活性化検討委員会」による協議（翌年四月までに七回開催）

平成十九年

四月 庁内に「中心市街地活性化推進本部」を設置し、基本計画の作成を開始

七月 「越前おおの中心市街地活性化協議会」を設立
市が作成した基本計画（素案）の協議（翌年五月までに六回開催）

八月 国との事前協議を開始

九月 国の事業により、中心市街地の来訪者や地域住民などに対するアンケート調査を実施

平成二十年

二月 推進本部で基本計画（案）を取りまとめ

三月 基本計画（案）についてパブリックコメントを実施

五月 推進本部で基本計画最終案を作成

協議会から最終案に対する意見書提出

基本計画を国に認定申請

七月 内閣総理大臣の認定

現状と課題

中心市街地は、越前大野城と暮盤目状に区切られたまちなみや寺町通り、四百年続くとされる七間朝市など城下町の景観を現在も残しています。

また、酒やみそ、しょうゆなどの醸造業、和菓子や豆腐などの食品製造業が集積して、豊かな水文化を育んできました。

しかし近年、車社会の到来や少子高齢化により、人口が郊外へ流出し、空き店舗などが増加。その結果、機能的な都市活動の確保や賑わいのある商店街の維持に支障を生じています。

①交流人口の増加
これまでまちなみ整備や景観形成を図り、観光客やまちなか遠足の誘致に努めてきました。その結

人口、事業所数、観光入込客数の変化

※年号は平成

人口	16年	17年	18年	19年
市全体(人)	39,804	39,360	38,896	38,455
中心市街地(人)	3,032	2,961	2,915	2,820
割合(%)	7.6	7.5	7.5	7.3

事業所数	16年	17年	18年	19年
市全体(店)	689	650	570	549
中心市街地(店)	168	188	105	104
割合(%)	24.4	28.9	18.4	18.9

観光入込客数	16年	17年	18年	19年
市全体(千人)	1,436	1,463	1,523	1,436
中心市街地(千人)	343	367	372	409
割合(%)	23.9	25.1	24.4	28.5

果、来訪者が増加傾向にあります。まちなかの賑わいを創出するために、交流人口の増加を確実なものにしていく必要があります。

②居住環境の向上

空き家や低・未利用地を有効活用し、まちなか生活者の利便性や快適性を向上させる必要があります。

③商店街の活性化

郊外の大規模店舗の進出などの影響により賑わいが失われつつあります。個性ある店舗づくりや空き店舗の有効利用など、新たな事業展開を図ることが必要です。

基本方針

多彩な交流で賑わうまち

暮らしやすく便利なまち

「歴史・文化・伝統・水に育まれた城下町」を魅力としながら「訪れたいまち」を形成します。その魅力を十分に享受できるようにすることで、子どもから高齢者まで多くの人を招き入れ、「交流人口の増加」を図ります。

「誰もが安心して暮らせるまち」や「住んでみたくなる便利で快適なまち」の実現を目指して、中心市街地における「居住環境の向上」と「商店街の活性化」を推進します。



中心市街地面積：約87㌔

※太枠で囲まれた区域内が中心市街地

大野商工会議所
黒原孝雄会頭



この度、国から認定された計画につきましては、早くから多くの関係者のご指導とご支援を得て作成されたもので、実行可能な、しかも有効な計画に仕上がりに、参画してきた私達といたしましても大変な喜びであります。

特に有終西小学校跡地の整備については、新商工会館の建設も含めての計画であり、市民や観光客の皆さまにも喜んでいただけたと思います。

結いステーションを出発点として、観光スポット(御清水・城・寺町など)への道程のなかで各商店街が、いかに活性化のために自主的、建設的な取り組みを行うかが重要になってきます。

今後とも、関係者の皆さまとともに、夢にみた未来のまちづくりのために尽力していきたいと考えております。



越前おおの結ステーションの形成

有終西小学校跡地および周辺については、

- ① 地域住民の交流拠点としての機能
- ② 観光客など来訪者のまちなかへの回遊性を高め、産業の活性化を図る機能

の二つの機能を併せ持つエリアとして、「越前おおの結 (ゆい) ステーション」の形成を図ります。

結ステーションは、ハード、ソフトの関連事業を一体的に実施することで、観光やまちなか遠足など市内外からの来訪者が必要立ち寄り場所、集う場所とします。まちなか観光や商店街での買い物をはじめ、四季を通じたイベントや祭り、郊外での観光、エコ・グリーンツーリズムなど越前おおの魅力を体感する出発駅となります。

まちなかへの誘導のために

市が実施する観光宣伝などにより、来訪者を結ステーションへ積極的に迎え入れられます。

また、中核施設となるオープンデッキ「輝 (キラリ) センター」では観光・商店街・イベント情報を発信。加えて、市民観光ボランティアによる案内や、まちなか観光事業などにより来訪者を確実にまちなかへ誘導します。

商店街では、観光客を意識した景観に配慮されたまちなかづくりや店舗の営業を行うことで、魅力向上を図ります。

このように、商店街や住民、行政など関係者が協力しながら、賑わいの創出に向けて取り組んでいきます。

大野市商店街振興組合連合会
福岡裕芝^{ひろし}理事長



日ごろ地元商店街をご利用いただき誠にありがとうございます。商店街は古来、商品やサービスを介して人や情報の集まる賑わいのある場所でした。しかし、社会の発達には利便性の良い郊外への商業施設の進出や、住宅地の郊外化をもたらしました。さらに経営者の高齢化や後継者難など、環境は厳しいものがあります。

この度、基本計画が認定されたことは商店街の活性化に向けてチャンスです。まちなかに賑わいが戻り、快適に暮らすために、各商店街や各店は何ができるのか、何が必要か考え行動するため、市や会議所など関係機関をはじめ各商店街との連携を密にして、多くの皆さまが安心安全な買い物のできる商店街を目指したいと思います。

越前おおの結ステーションの整備計画（案）

①② 多目的広場兼駐車場
 ・多目的イベントスペース（イベント開催時）
 ・駐車場（平時）

③ 新大野商工会館
 ・大野商工会議所事務所
 ・越前おおの中心市街地活性化協議会事務局

④ オープンデッキ：「輝（キラリ）センター」
 ・ステージ（イベント開催時）
 ・商店街や観光、イベント情報などを提供し、来訪者をまちなかへ導く小休憩所（平時）

⑤ 地域交流センター
 ・団体間の交流会場、交流イベント会場

⑥ 大野市西体育館
 ・室内催事場（イベント開催時）
 ・体育館（平時）

⑦ 平成大野屋 洋館・平蔵・二階蔵（既存施設）
 ・まちなか観光拠点施設やまちづくり会社としてレストランや土産品販売、体験事業、観光案内など

⑧ 廊下式物品販売所
 ・屋根付きの物品販売所兼誘導通路

⑨ 旧柳廼社社務所（移設）
 ・団体客の休憩所
 ・「越前おおの農林楽舎」事務所（予定）

有終西小学校跡地およびその周辺

（注）整備計画は、「越前おおの結ステーション整備検討委員会」の意見などを踏まえ、決定していきます。

オープンステージとなるオープンデッキを中心に、エリア一体をイベント広場として利用できるようになります。
 （例）おおの城まつりやおおの産業フェアなど

<p>【指標】市街地の観光入込み客数</p> <p>平成24年 500,000人 ← 22%増</p> <p>平成19年 409,100人</p>	<p>目標1</p> <p>まちなか観光による 交流人口の増加</p>
<p>【指標】1日当たりの歩行者通行量</p> <p>平成24年 2,400人/日 ← 20%増</p> <p>平成19年 2,001人/日</p>	<p>目標2</p> <p>商店街を中心とした まちなか生活の充実</p>

取り組みの目標を掲げ、五年間の達成状況を示す指標を設定しています。

目標

大野地区区長
鈴木庄之助会長



昨年七月、改正まちづくり三法に基づく国の支援を得てまちなかの再生を図るために発足した協議会に、地域住民の立場で区長会も参画して議論に加わってきました。

今回の計画で、地元住民の最大の関心事であった有終西小学校跡地の整備事業が明確になり、これからの大野市の顔として機能していくことを大いに期待しています。

まちなかの現状は少子高齢化が進み、空き地や空き家が増えて空洞化に拍車がかかっています。四百年を超える城下町としての歴史を踏まえ、恵まれた自然を生かしたまちづくり計画を推進していく主役は、我々市民だということをお忘れず、これからの取り組みにかかわっていききたいと思っています。

具体的な事業

基本計画に盛り込んでいる 56 事業のうち主な事業は、以下のとおりです。

事業名	事業概要	事業年度
市街地の整備改善のための事業		
まちなか周遊ルート石畳整備事業	本町通り左右路肩、寺町通りの歩道などを石畳の道に整備	平成20年度～24年度
まちなか観光案内サイン整備事業	まちなか観光客への案内サインを整備	平成20年度～21年度
亀山公園整備事業	園路や広場、便益施設などの整備	平成20年度～24年度
有終西小学校跡地活用事業	有終西小学校跡地利用に係る調査委託および検討会の開催	平成20年度
結ステーション（多目的広場等）整備事業（仮称）	多目的広場や廊下式物品販売所、旧柳廼社社務所などの整備	平成20年度～24年度
都市福祉施設を整備する事業		
大野市保健・医療・福祉サービス拠点施設整備事業	保健・医療・福祉の各分野が連携して一体的なサービスが提供できる拠点施設の整備	平成20年度～23年度
住宅供給のための事業および居住環境を向上するための事業		
まちなか町家暮らし支援事業	中心市街地における大野の伝統的町家型住宅の新築や改修などに対する補助	平成20年度～24年度
商業活性化のための事業および措置		
新大野商工会館建設事業	新大野商工会館の建設	平成20年度
結ステーション（交流・観光・商業活性化拠点施設）整備事業	輝（キラリ）センターの設置	平成20年度
商店街空き地空き家活性化対策事業	空き店舗に出店する事業者に対する店舗改装経費補助や家賃補助など	平成20年度～
まちなか遠足誘致促進事業	県内外の小・中・高校に対して、まちなか観光を中心とした遠足や修学旅行を積極的に誘致	平成15年度～
シルバーエイジまちなか散策誘致事業	高齢者や団塊の世代に対して、七間朝市や寺町巡りを中心としたまちなか散策ツアーを誘致	平成20年度～
越前大野城築城430年記念事業（仮称）	越前大野城築城430年を記念し、市・商店街主催で記念事業を実施	平成22年度

計画の実現に向けて

今後、基本計画に基づき、城下町の風情が漂うまちなみづくりや空き店舗対策などにより商店街の再生を図ります。また、観光客の積極的な誘致など、関連施策を有機的に結び付け着実に実行して「人が集つ、活気に満ちた魅力あるまちづくり」を推進します。

なお、数値目標の達成状況を把握するために、定期的に歩行者通行量などを調査し、国に報告します。国は、その内容を公表することになって

います。各事業の進捗状況を毎年度把握した上で、必要に応じて目標達成に向けた新たな施策を検討していきます。

☎ 産業政策課政策推進係
（☎ 66・1111内線393）



大野市観光協会
中村利章会長



「人が集つ、活気に満ちた城下町の再生を目指して」。基本計画では、有終西小学校跡地とその周辺を「越前おおの結ステーション」と位置付けています。人や物、情報が集まるターミナルとして整備することや、中心市街地区域の設定、市街地観光入り込み客数や商店街通行客数の増加を目標とした5カ年計画などが示され、まちづくりが大きく始動しようとしています。私どもも観光でのまちおこしのお役目を頂いており、責任を重く感じております。観光地としての自立性の認識、住民が心をおこし、その実現のために自らの意志で行動を！そんな仕掛け、取り組みが大切かと存じます。越前おおの官民こそこの「ヤル気」。まちおこしは熱き想いと、貫く意志。全ういたします。

がんばる中小企業を支援!!



市内の中小企業は、原油や原材料価格高騰などの影響もあり、経営の課題が多くなっています。

市では、地域の強みなどを生かして、新しい時代環境に積極的に挑戦していく企業を、関係機関との連携を強化して積極的に応援しています。そこで、大野商工会議所が窓口になっている支援事業を紹介します。

経営革新の支援

経営革新とは、事業者が新事業に取り組み、目標を設定して、経営の向上を図ることです。

新事業に該当するものは、新商品や新役務の開発、提供。また新たな生産や、販売方式の導入などです。この内容を、数値目標を設定して具体化したものが経営革新計画です。計画が県の承認を受けると、計画を実行するにあたり、低利融資などの大きな支援を受けることができます。

地域資源の活用支援

地域の特色ある産業資源を活用した商品開発や販路開拓の取り組みを支援します。

産業資源は、農林水産物や鉱工業品、観光資源など。例としては、越前おの米を用いた健康志向の米菓の開発や地域外販売などに取り組む場合、この事業の支援対象になります。

地域力連携拠点事業による支援

大野商工会議所では、福井商工会議所と連携して本年度から地域力連携拠点事業に取り組みます。経営力の向上や事業継承など中小企業が抱える課題について、地域の中小企業支援機関などと連携して、下図のようにサポート。中小企業が、中長기에発展するための経営基盤の強化を図ります。

事業経営での悩み

「自分では悪いところ分からない」
「いろいろやっているけど良くならない」
「会社（お店）の体力を高めたい」

大野商工会議所へご相談ください

考えていること

「新しい事をやってみたい」
「こんな売り方したら売れるかも」
「こんなモノを売って（つくって）みたい」など・・・

こんなふうに支援します

《応援コーディネーターの出向》
企業の現状を分析
↓
企業の強みや企業が抱える課題を抽出
↓
これからの経営計画を経営者と一緒に考えます。《課題に応じて専門家を派遣》
↓
計画後の経営を後押し
《実績に応じた計画の修正や資金繰りなど》

資金繰り円滑化支援資金による支援

県の融資制度に、原油や原材料価格高騰の影響で、売上や利益が減少している中小企業を対象にした制度があります。資金繰り改善のための、借り換え資金です。

融資制度名

資金繰り円滑化支援資金（原油高騰対策等）

申込先
大野商工会議所
取扱金融機関
・商工中金
・福井銀行
・北陸銀行
・福邦銀行
・越前信用金庫

問 商工振興課商工労働係

☎ 66・1111内線331

大野商工会議所

☎ 66・1230



商工会議所は毎週木曜日、午後8時まで開所しています

ゴミ減量化に関するアンケート

集計結果がまとまりました



私たちの生活は、科学技術の飛躍的な進歩により、豊かなものになりました。しかし、限りある資源とエネルギーを大量に消費してきたことにより、地球温暖化をはじめとする環境破壊が大きな問題となつていきます。

大量生産、大量消費が普通になっていく今日、私たちは普段何気なく捨てている大量のごみ。一人ひとりが「ごみを減らす」という意識を強く持ち小さなことから行動することが、世界規模で求められています。

市では、ごみ行政施策を充実させていくために、意見や要望を幅広く聞きたいと考え、市民の方を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、貴重な意見を回答いただきましたので、お知らせします。

問 環境衛生課廃棄物対策係
☎ 66・1111（内線542）

アンケート調査は、住民基本台帳から無作為に抽出した市民1,000人の方にお願ひしました。回答数は、553人で回答率は55.3%でした。内訳は下表のとおりです。

年齢	男	女	無回答	計
20歳未満	5	8	0	13
20～29歳	8	12	0	20
30～39歳	8	42	1	51
40～49歳	18	61	1	80
50～59歳	35	119	6	160
60～69歳	28	71	7	106
70歳以上	36	73	12	121
無回答	0	1	1	2
計	138	387	28	553

Q1 ごみの減量化やリサイクルに関心がありますか

項目	回答数	構成比
大に関心がある	287	51.9%
少し関心がある	207	37.4%
あまり関心がない	28	5.1%
全く関心がない	2	0.4%
未記入	29	5.2%
計	553	100%

Q2 ごみ減量化のために取り組んでいることは何ですか

項目	男	女
レジ袋はもらわず、マイバッグやマイかごを使用している	42.0%	65.1%
無駄なものは買わない	52.9%	54.5%
詰め替え商品を買うようにしている	54.3%	77.8%
生ごみをコンポストなどで堆肥化している	14.5%	22.5%
過剰包装は断るようになっている	31.9%	36.7%
バザーやフリーマーケットなどで不用品の再利用をしている	8.7%	10.1%
日用雑貨品は、再生品を買うようにしている	8.0%	23.8%
生ごみはできるだけ水きりをしている	54.3%	71.3%
食品の買いすぎに注意し、食べ残しなどないように心がけている	47.8%	64.3%
食品トレイは、スーパーなどの回収ボックスに返している	39.9%	56.8%
修理できるものは、なるべく修理して使用している	37.0%	40.8%
使い捨て商品はなるべく買わないようにしている	19.6%	28.4%
その他	0.7%	6.2%
特に何もしていない	4.3%	1.0%

Q3 ごみ減量化に有効な方法は何だと思いますか

項目	回答数	割合
レジ袋を有料にする	184	33.3%
市民の意識や関心を高めるよう、啓発活動を充実させる	207	37.4%
ごみの分別や環境問題を子どもの時から教育する	366	66.2%
企業がごみになりにくい製品やリサイクルできる製品を開発する	338	61.1%
ごみを減量する方法などの講習会開催や情報を提供する	122	22.1%
資源ごみの分別区分を増やし、さらにリサイクルを図る	144	26.0%
生ごみの堆肥化や生ごみ処理機の導入などを図る	186	33.6%
ごみを有料化する	42	7.6%
その他	38	6.9%



Q4 ごみ処理の有料化についてどう思いますか

項目	回答数	割合
賛成である	37	6.7%
どちらかという賛成である	38	6.9%
やむを得ない	155	28.0%
どちらかという反対である	127	23.0%
反対である	105	19.0%
どちらともいえない	63	11.4%
わからない	15	2.7%
無回答	13	2.4%

- ・ごみ処理有料化の肯定派と反対派は、ほぼ半々の結果となりました。
- ・ごみ処理が有料化になった場合、約8割の人が、「不法投棄や野焼きが増加する」と答えています。

Q5 ごみ処理が有料化になった場合、どのようなことが考えられますか

項目	回答数	割合
市のごみ処理費用が削減できる	134	24.2%
不法投棄や野焼きが増加する	429	77.6%
ごみへの関心が高まり、減量化や資源リサイクルが進む	142	25.7%
ごみの減量の効果がそれほど期待できない	159	28.8%
ごみの減量を心がけている人の努力が報われる	53	9.6%
その他	15	2.7%

Q6 その他ごみ減量化やリサイクルに対する要望や意見など



- ・ごみ袋に名前を書くようにすれば、分別が促進される。
- ・車で通りすがりに、他地区の人がステーションにごみを置いていき迷惑している。
- ・野焼きで洗濯物が臭くなり困っている。
- ・ごみの分別やリサイクルが習慣となるよう、子どもの頃から家庭や地域で指導などを行えるとよい。
- ・紙類は、育成会の資源回収へ、紙パックはスーパーへ出している。

ごみのポイ捨てはやめましょう！

事業活動に伴い排出される産業廃棄物はもちろんのこと、日常生活から出る一般廃棄物であっても廃棄物のみだりに捨てることは不法投棄とみなされ、廃棄物処理法により禁止されています。

不法投棄をした者には、五年以下の懲役や一千万円以下の罰金が科せられます。また、大野市環境美化推進条例により違反した人の氏名を公表することがあります。

市では、市民の皆さまよりいただいたご意見を参考に、ごみ減量化に向けた取り組みを検討します。アンケート調査への協力、ありがとうございます。